

質問回答

平成 26年 1月 21日

「イラン国アンザリ湿原環境管理プロジェクト・フェーズ」

(公示日:平成 25年 12月 18日 / 公示番号:7)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項P24 5 供与機材調達・携行機材調達 「車両は2014年7月に調達完了予定のため、それを踏まえて借上車両等の見積を行うこと。」	左記の項目につき、下記の理解でありますが、宜しかったでしょうか。 A)本見積に計上すべき項目 ・業務の開始から2014年7月までの借上車両費(ドライバー、燃料・保険等含む) ・2014年8月以降に供与される2台の車に係る、ドライバー、燃料・保険、メンテナンス等の費用。	ご理解の通りです。
2	第 2 業務の目的・内容に関する事項 P24 5 供与機材調達・携行機材調達 「 オフィス機器についてはコンサルタントで調達を実施し、それぞれの技術小委員会から提供されるオフィススペースに提供する。プロポーザル時点ではラップトップ PC(2 台)、複合型プリンター(1 台)を5 箇所分のオフィススペース分を計上し、見積には含め	左記の項目につき、下記の理解でありますが、宜しかったでしょうか。 A) 別途見積に計上すべき項目 ラップトップ PC(2 台) × 5 箇所 複合型プリンター(1 台) × 5 箇所 B) 本見積、別途見積のいずれにも計上不要なもの 5 箇所のオフィススペース費用	ご理解の通りです。 技術小委員会はいくつ設置されるか、各技術小委員会のメイン機関はどこか等、プロジェクト活動で決定されるため、現時点で想定される5箇所分の PC, プリンターのみ計上し、技術小委員会の設置状況により他に必要な費用が発生した場合は、変更契約等の対応を行う予定です。

	ず別見積とする。」		
3	同上	質問2に関して、技術小委員会から供与される5箇所のオフィススペースには机や椅子、インターネットや電話等の通信設備等は含まれていない(スペースのみの供与)という理解でありますが、合っていますでしょうか。	上記で回答している通り、プロジェクト活動で技術小委員会を設置するため、オフィススペースを提供してもらう各技術小委員会のメイン機関は現時点で分かりませんが、現時点ではスペースの提供と必要光熱費は先方持ちとしてR/Dでも合意しているため、原則先方持ちとなります。 他方、これについても活動の状況、技術小委員会の設置状況により柔軟な対応を行う予定です。
4	同上	質問2及び質問3に関して、A) 別途見積に計上する項目(ラップトップ PC、複合型プリンター)以外に、5箇所のオフィススペースに業務上必要な費用(プリンターのトナー代(消耗品費)や、机や椅子、インターネットや電話等の通信費用等)を一般業務費または機材費として本見積に計上させていただきたいと考えておりますが、宜しいでしょうか。	上記2の回答に記載のとおり、基本的には先方で用意されることとしています。ただし、設置機関によっては用意されない可能性もあるため、その場合は変更契約等により対応させて頂く予定です。そのため、現時点では本見積に計上頂かなくて結構です。
5	同上	質問2に関して、技術小委員会から供与される5箇所のオフィススペースはサテライトオフィスという理解でおります。それ以外に、メインとなるオフィスを1箇所設営する方針であり、そのメインオフィスに関連する業務上必要な費用(オフィススペース費用及び、PC、プリンター、トナー、机や椅子、インターネットや電話等の通信設備等)について、一般業務費または機材費として本見積に	上記回答の通り、メインオフィスについても必要なものは用意される予定です。プロポーザル時点で、本見積に計上頂くことを妨げるものではありませんが、契約交渉で協議させて頂くこととなります。原則、先方に準備してもらうよう合意しているため、当初契約では含めず、活動中やむを得ない場合のみ、変更契約等の対応を検討したいと考えております。

		計上させていただきたいと考えておりますが、宜しいでしょうか。	
6	<p>業務指示書 P5 「()第 2、第 3 で記載した事項のうち下記については、分けて見積もって下さい。 パイロット事業のためのラピッドサーベイに係る費用、本邦研修に係る費用、供与・携行機材に係る費用」</p>	<p>左記の項目につき、本邦研修にかかる費用は別途見積とするとありますが、研修コースの運営管理及び契約手続等の事務に従事する業務従事者にかかる国内作業の業務人件費及びその間接費は本見積に計上するという理解でありますが、合っていますでしょうか。</p>	<p>本邦研修の直接経費については別見積りとしてください。本邦研修の国内作業の人件費及び管理費に関しては、ホームページで公開している「コンサルタント等契約における研修員受入事業実施ガイドライン」で上限や格付などが定められておりますのでご留意ください。</p>

以上